

当社「お客さま本位の業務運営に関する方針」と金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の対応関係は次のとおりです。

顧客本位の業務運営に関する原則		お客さま本位の業務運営に関する方針
顧客の最善の利益の追求	原則2	方針1【お客さまの「保障」をいつのときも最適に保つために】
	(注)	方針1 取組内容
利益相反の適切な管理	原則3	方針5【利益相反の適切な管理のために】
	(注)	方針5 取組内容
手数料等の明確化	原則4	方針2【お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために】
重要な情報の分かりやすい提供	原則5	方針2【お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために】
	(注1)	方針2 取組内容
	(注2)	当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等を行っておりません。
	(注3)	方針2 取組内容
	(注4)	方針2 取組内容
顧客にふさわしいサービスの提供	原則6	方針3【お客さまお一人おひとりにふさわしい保障とサービスをお届けするために】
	(注1)	方針3 取組内容 方針4 取組内容
	(注2)	当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等を行っておりません。
	(注3)	当社は、金融商品の組成に携わっておりません。
	(注4)	方針3 取組内容
	(注5)	方針3 取組内容
従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	原則7	方針6【お客さま本位の業務運営を続けるために】
	(注)	方針6 取組内容